

県北広域振興局長告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年10月1日

県北広域振興局長 高橋 進

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0363190018	株式会社われもこう	われもこう訪問看護ステーション	九戸郡野田村大字野田第28地割18番地4	令和3年10月1日